市民の声と市の回答（分野別：人権・文化・スポーツ・観光・産業）

（回答日の新しい順）

件名	市民の声（要旨）	市の回答	所管課等	受付日	回答日
北千里市民プールでの年齢・性別による職員配置	北千里市民プールで、 ・受付は若い女性数人 ・プールの監視員は若い男性数人 ・本部は中年女性など ・屋外の駐輪場の監視は高齢男性1人で、日除けは小さなテントのみでした。 これは、性別と年齢によって職務を振り分けているように見えます。 男女雇用機会均等法や労働施策総合推進法第9条、また吹田市が掲げている男女共同参画やアンコンシャス・バイアスの解消と整合するのでしょうか。 https://www.city.suita.osaka.jp/kurashi/1018573/1018585/1006457.html また、真夏の屋外で小さなテントで高齢者にだけ勤務させるのは適切でしょうか。一定時間で他の職員と交代できるのではないでしょうか。 もし、 「監視員は男性のほうが向いている」 「女性は受付のほうが向いている」 「女性は日焼けを嫌がる」 「高齢者には受付・監視業務はできない」 といった考え方があるのであれば、それは個人の能力や本人の希望ではなく、性別や年齢から適性を判断することになります。それがアンコンシャス・バイアスです。 市民プールにおける職員配置が、男女雇用機会均等法、労働施策総合推進法、吹田市の男女共同参画、アンコンシャス・バイアスに関する方針とどのように整合しているのか、お教えください。	北千里市民プールについては、指定管理者制度によって民間事業者が運営や管理を担っており、従業員の雇用から配置も含めて事業者のノウハウを活用した施設となっています。 ただし、指定管理者公募時の募集要項内において、人員配置については業務の円滑な実施及び施設の効果的な運営ができる配置とすること規定しており、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の趣旨に則った積極的な雇用や「吹田市男女共同参画条例」に基づいた男女共同参画の推進、職場における活動と家庭等における活動の両立ができる環境の整備に努めることも事業者に対して求めています。 さらに管理運営基準内において、施設の運営に関する業務の監視員等の適正配置として、指定管理者は、プール施設の管理は利用者の命を守る重要な任務であることを認識した上で、監視員等の適正配置に努め、監視員等の安全管理に携わる全ての従事者に対し、徹底した教育及び訓練を行うこととしています。 なお、本市担当者による当該施設責任者への聞き取りや施設を直接訪問して確認するなどして、当該市民プールにおける職員配置が適正になされているかも適宜確認しています。 以上、今後も引き続き市民の皆様が安心・安全に市民プールを御利用いただけるよう事業者とともに努めてまいりますので、なにとぞ御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。	文化スポーツ推進室	R8.9.11	R8.9.17
吹田市ホームページに関する意見	ガンバ大阪は、今季アジアチャンピオンズリーグエリート（国際試合）を戦います。 スタジアム名称は、「パナソニックスタジアム」ではなく「市立吹田サッカースタジアム（suitacity football stadium）」となり、アジアに吹田市を発信する良い機会です。 また、市民に世界を身近に感じてもらう機会でもあります。 ホームページでアジアチャンピオンズリーグの試合結果や予定の紹介をお願いします。	本市ホームページ（下記リンク先もしくはトップページにてページ番号検索「1045471」）にて、ガンバ大阪のAFCチャンピオンズリーグElite 2026/27出場に関する案内を掲載していますので御覧ください。 https://www.city.suita.osaka.jp/bunka/1018347/1021176/1045471.html	文化スポーツ推進室	R8.9.16	R8.9.17

市民の声と市の回答（分野別：人権・文化・スポーツ・観光・産業）

（回答日の新しい順）

件名	市民の声（要旨）	市の回答	所管課等	受付日	回答日
市立吹田サッカースタジアムに関する意見	指定管理期間が2063年までの市立吹田サッカースタジアムですが、「次のスタジアムも万博公園（吹田市）」で建設できるように、「新スタジアム建設募金団体の早期設立」を吹田市が主導して実現させて下さい。 人件費や材料費の高騰で、次のスタジアム建設には1000億円以上が必要になると考えられます。 万博公園は大阪府との調整も必要になります。 新スタジアムが吹田市以外での建替えにならないよう、吹田市主導で議論を進めて下さい。	現時点では、スタジアム建替えの検討段階ではないと考えていますが、社会情勢や経済状況も見据えながら、大阪府及び指定管理者のガンバ大阪とも適宜情報共有を図ってまいります。	文化スポーツ推進室	R8.8.18	R8.8.24
移民について	私は、日本への移民・外国人の受け入れをこれ以上拡大することに強く反対します。 海外では、急激な移民受け入れによって治安の悪化や文化・価値観の衝突、社会保障への負担など、さまざまな問題が起きている国があります。日本には同じ道を歩んでほしくありません。 近年、日本でも外国人が急増しており、学校給食で牛乳を飲まない理由として「宗教上の理由」が挙げられるようになったことにも、日本社会の変化を感じています。日本の教育や文化、生活習慣が、移民の増加によって変えられていくことに不安を抱いています。 市としても、国に対し、移民・外国人の受け入れ拡大に慎重な姿勢を求めていただきたいです。治安や住民生活への影響を最優先に考え、これ以上の受け入れ拡大には反対の立場を示していただくことを強く要望します。 また、日本人が納めた税金は、まず日本国民のために優先して使われるべきです。子育て、教育、福祉、防災など、市民生活を支える施策を最優先に充実させていただくことを希望します。 安心して暮らせる日本、日本人が安心して子どもを育てられる地域を守るためにも、市として住民の声を国へ届けていただくようお願いいたします。	外国人の出入国や在留に関する管理は、出入国在留管理庁が入管法に基づいて実施しているものです。本市では、引き続き国の動向を注視してまいります。	文化スポーツ推進室	R8.7.21	R8.7.29

市民の声と市の回答（分野別：人権・文化・スポーツ・観光・産業）

（回答日の新しい順）

件名	市民の声（要旨）	市の回答	所管課等	受付日	回答日
南吹田体育館に冷房をつけていただきたい	南吹田体育館で子供が剣道をしています。 5年ほど習っているのですが、年々温度が上がっていて凄く暑いです。 剣道は防具をつけているので更に暑く、倒れるんじゃないかと凄く心配の中稽古をしています。 見守っている親も汗だくで倒れそうです。 夜の体育館の中の温度計も35度以上になり、今まで我慢してきましたが、もう我慢の限界で命の危険があると思ったので問い合わせしようと思いました。 冷房をつけてください。 お願いします。	体育室への空調設備の設置につきましては、近年の酷暑の中、喫緊の課題であると認識しています。 現在、各屋内スポーツ施設に設置できるよう検討を進めているところですが、設置工事が大規模なものとなり費用も高額となることから、技術面やコスト面等総合的に勘案して計画的な設置に向けて進めているところです。 利用者の皆様には御不便をおかけいたしますが、なにとぞ御理解、御了承賜りますようお願い申し上げます。	文化スポーツ推進室	R8.7.27	R8.7.28
D40-市HP「中東情勢等を踏まえた中小企業・小規模事業者向け支援に関する相談」について新着情報に掲出要。	標題について、6月10日に市HPに掲載されていますが、市HP（Top頁）の新着情報に掲出がされていない事から事業者の方々に周知がされているとは思えません。 1）Yahooのニュースでも、倒産のタイトルが増えてきており、都市魅力部地域経済振興室は、市民に周知が必要と思います。 ⇒添付画像。D40-吹田市。中東情勢等を踏まえた相談窓口HP（6月10日）。大阪府、経済産業省。右：新着になし ⇒添付画像。D40-大阪府。中東情勢等を踏まえた特別相談窓口HP（5月19日）[部分] ⇒添付画像。D40-茨木市。中東情勢に関する特別相談窓口HP（6月8日）。経済産業省、中小企業庁、中小企業基盤整備機構、大阪府。茨木商工会議所、日本政策金融公庫 吹田支店。 ⇒添付画像。D40-摂津市。中東情勢の変化に伴う特別相談窓口のご紹介HP（6月4日）。経済産業省、中小企業庁、日本政策金融公庫、大阪府 ⇒添付画像。D40-摂津市。売上等の減少でお悩みの事業者様へ「セーフティネット保証5号」のご案内介HP（7月1日）[部分] 2）中東の紛争も落ち着きを見せ始めておりますが、石油施設の破壊に伴う復旧に時間が必要。加えて為替相場（円／米ドル）は円安に⇒1年前は147円／ドルが今は、162円／ドルであり、今後の輸入物価の上昇は？？。 ※市議会の文教市民常任委員会委員長に供覧を願います。 ※写真については、公表しておりません。	ご意見いただきありがとうございます。 標題のページにつきまして、新着情報に表示しております。 今後の輸入物価の動向につきましてはお答えしかねますが、輸入物価の上昇に伴う事業者への影響は引き続き注視してまいります。	地域経済振興室	R8.7.7	R8.7.13

市民の声と市の回答（分野別：人権・文化・スポーツ・観光・産業）

（回答日の新しい順）

件名	市民の声（要旨）	市の回答	所管課等	受付日	回答日
D33-「ガンバ大阪　ACL2優勝に伴う優勝セレモニー実施のお知らせ！」の報告周知が必要。	標題について、市HPにて6月5日「ガンバ大阪がACL2優勝に伴う優勝セレモニー実施。」（6月8日（月曜日）10時～　本庁ロビーにて）について掲出をされていますが、結果の報告をされませんでしょうか。 ・ガンバ大阪の本拠地は、吹田市です。セレモニーは、平日に行われていますのでファンの方々が報告を待っておられると思います。 ⇒添付画像。D33-吹田市HP。ガンバ大阪　ACL2優勝に伴う優勝セレモニー実施のお知らせ！。上：新着。下：サイト（6月5日） ⇒添付画像。D33-高槻市HP（Top頁）。ガンバ大阪　ACL2優勝に伴い、市長に優勝報告（6月16日） 【追伸】：回答は、遅くなっても構いません。 ※写真については、公表しておりません。	掲載までの日数については、内容や写真について確認に時間を要したものです。今後も引き続き速やかな情報提供に努めて参ります。	文化スポーツ推進室	R8.6.18	R8.6.29
D31-「片山市民体育館の避難はしごの降下地点」の表示が必要。	1）標題について、管轄の消防署は現地確認をされて施設管理者に指導が必要と思います。 ⇒添付画像。D31-「片山市民体育館」。左：避難はしごの降下地点の表示なし。右：他所の表示例 ⇒添付画像。D31-吹田市HP。消防設備に関する審査基準等。避難器具 ・片山市民体育館（3階建て）の避難はしごの降下地点の注意のパネルが壁面に貼って有りますが、路面表示（黄色の口四角）が有りません。また、注意パネルの上方にはコンクリートの大きな梁があり、そして1階よりも突き出ている事から着地点の推測ができませんので、市民は判断不能です。加えて、2階、3階の降り口（降下地点）は異なると思いますので、更に判断不能と思われます。 ・片山市民体育館（3階建て）の2階、3階からの避難器具は、梯子ですか、それとも救助袋ですか？。 2）片山市民体育館の防火管理責任者はおられますか？。 ・避難訓練計画は、ありますか？。体育館の利用者は小学生を含む老若男女であり、訓練計画は利用者の年齢など考慮された内容になっていますのでしょうか？。最近、訓練をされたのはいつですか？。 ・避難器具（梯子 or 救助袋）の安全確認はいつされましたでしょうか？。 3）防火設備の定期点検は、法令で定められていることから、これまでに指摘されていなかった事が不思議です。最近は、いつ点検をされましたのでしょうか？。 ※市議会の文教市民常任委員会委員長ならびに危機管理室に供覧を願います。 ※写真については、公表しておりません。	1）について 南消防署と文化スポーツ推進室との合同で現地確認を行い、御指摘内容を受け、別紙画像のとおりプレート貼付位置の修正を行いました。 なお、本施設には救助袋（垂直式）が3階に設置されています。 避難器具の降下地点表示（プレート、路面表示）については、法的 には不要ですが本市指導事項となっており、指導内容についてはプレートか路面表示のどちらかを指導しています。 （担当：南消防署・文化スポーツ推進室） 2）について Q1：防火管理者は体育館長となります。 Q2：避難訓練は年2回実施しており、今年度は9月と3月に計画しています。 Q3：幅広い年齢層を想定して避難訓練を実施しています。 Q4：令和8年3月9日に実施しました。 Q5：令和8年1月13日に実施し、同年3月9日に南消防署へ報告書を提出しています。 （担当：文化スポーツ推進室） 3）について 消防設備の点検は令和8年1月13日に実施されており、令和8年3月9日に消防用設備等点検結果報告書が南消防署に提出されております。 （担当：南消防署）	南消防署、文化スポーツ推進室	R8.6.11	R8.6.22

市民の声と市の回答（分野別：人権・文化・スポーツ・観光・産業）

（回答日の新しい順）

件名	市民の声（要旨）	市の回答	所管課等	受付日	回答日
D29-市HP「吹田スタジアムフェスタ2026」の早期更新が必要。	標題について、都市魅力部 シティプロモーション推進室が、市HPの新着情報に4月22日に掲出されましたが、サイトには「未決定・決定次第HPなどで周知」…の項目が4つ有ります。⇒6月6日が開催日です。 1）5月27日に全国紙の某新聞（北摂版）に広告が掲載（1／4頁の大きさ）されましたが、6月3日時点で、市HPの更新がされないことによる投稿です。 ①「その他のイベントは決定次第ホームページ等でご案内いたします。」 ⇒添付画像。D29-吹田スタジアムフェスタHP-未決定-1 ② 吹田市啓発ブース「詳細については、確定次第お知らせします。」 ⇒添付画像。D29-吹田スタジアムフェスタHP-未決定-2 ③ パブリックビューイング「時間未定」「対戦相手未定」。 2）全国紙の広告の右上には、「MY TOWN 吹田市」の大きな名前が記されていますが、広告費用を教えて下さい。 ⇒添付画像。D29-吹田スタジアムフェスタの新聞広告 ※市議会の文教市民常任委員会委員長に供覧を願います。 【追申】：回答は、急ぎません。 ※写真については、公表しておりません。	吹田スタジアムフェスタを主催しているガンバ大阪とスケジュール等調整し、決定次第HPで周知しています。今後につきましてもスケジュール等確定次第広く速やかに市民へ周知できるよう努めて参ります。 なお、広告費用については、無償で掲載いただいています。	文化スポーツ推進室	R8.6.4	R8.6.9

市民の声と市の回答（分野別：人権・文化・スポーツ・観光・産業）

（回答日の新しい順）

件名	市民の声（要旨）	市の回答	所管課等	受付日	回答日
キャンペーンの運営方法に異議を申し立てないという規約について	「＃誇れよ吹田　ハッシュタグキャンペーン」に、https://www.city.suita.osaka.jp/shisei/1018880/1018923/1037268/index.html ＞※応募者は、本キャンペーンへの応募にあたり、募集要項及び吹田市の運営に従うものとし、その運営方法に異議を申し立てないものとします。 　との記載がありますが、この「異議を申し立てない」という表現について疑問があります。 　一般的に、運営上の裁量に従う旨の規定が設けられることは理解しておりますが、本件のように包括的に「異議を申し立てない」とされている場合、正当な意見や改善提案、あるいは手続き上の疑問点の指摘まで制限されるように読めます。 　特に自治体が主催する事業であることを踏まえると、市民からの意見や問い合わせまで制限するとなると、運営の透明性に疑問が生じます。 　民間でも、このような規約があった上で参加しても、明らかな不公平・違法な運営があった場合、規約は無効になる可能性が高いと理解しております。 　参考：https://www.bengo4.com/c_23/n_9633/ ＞消費者契約法その他の法令によって、こうした条項は一方的に購入者の利益を害する内容の場合には無効とされることがある。上記の規約のうち一部のものは、特にその運用次第では、効力を否定されることもありうるだろう。 　以上を踏まえまして、この「異議を申し立てない」という表現は今のままで良いとお考えでしょうか。	募集要項に定めております「吹田市の運営方法に異議を申し立てないものとします」につきましては、本キャンペーンの運営及び審査は主催者である吹田市が行うということ、また結果に関する個別の問い合わせには対応いたしかねることを意図して記載しております。 　頂いた御意見を踏まえ、より適切な表現とすべく募集要項の修正を行ってまいります。	シティプロモーション推進室	R8.3.27	R8.4.1
パナソニックスタジアム吹田でのイベントについて	パナソニックスタジアム吹田から、ガンバ大阪アカデミー 青翔寮の前を経由し、千里丘あおば通りを抜け、吹田徳洲会病院を経由して帰路に就く観客の動線で、「レスタージュ千里万博公園前の横断歩道」及び「吹田徳洲会病院前の道路と千里丘あおば通りが交わる三叉交差点」での観客の多さで、車両が大渋滞を起こしています。要因としては、横断歩道を観客が途切れることなくわたり続ける事や、三叉交差点でも信号があるにもかかわらず、歩行者信号を守らない観客、或いは車道を横切る観客もいて、非常に危険で、人身事故が起こる可能性が非常に高いです。 　パナソニックスタジアム吹田でのイベント終了後の観客の帰路時の警備員による誘導を開催者へ強く要望していただきたい。	このたびは、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。 　試合終了後におけるスタジアム周辺の混雑および観客の歩行マナーにつきましては、現在ガンバ大阪が吹田警察と連携し、可能な範囲で誘導・交通整理を実施しているところですが、頂きました御意見をガンバ大阪へも共有させていただき、会場内の大型ビジョンやアナウンス等、お帰りの際のマナー遵守について更なる周知徹底を要望してまいります。	文化スポーツ推進室	R8.3.2	R8.3.6

市民の声と市の回答（分野別：人権・文化・スポーツ・観光・産業）

（回答日の新しい順）

件名	市民の声（要旨）	市の回答	所管課等	受付日	回答日
江坂にサウナを誘致してください！	後藤市長へ サラリーマンや多拠点から単身者が多く集う江坂に サウナを作ってください！ 日々の仕事やストレスを癒すサウナはこの江坂にはぴったりかと思います。 江坂在住ですが、サウナの為に上新庄まで自転車で行ってます、、 是非アクセスがよく飲食店の多い、活気のある江坂にサウナをお願いいたします！	民間事業者等が運営を行う施設や店舗の出店につきましては、当該事業者等が判断の上、決定されております。いただいた御意見は、今後の地域経済振興の参考にさせていただきます。 以上、御理解の程よろしくお願いいたします。	地域経済振興室	R8.2.24	R8.2.26
C121-「ガンバ大阪『北摂・北河内小中高生応援デー・無料（2月28日）」について市民に周知が必要。	1）標題について、豊中市は2月6日にHPにて周知されています。予約開始日が、2月7日からであり、既に1週間になります。試合は、対清水エスパルス戦で、パナソニックスタジアム吹田で行われます。 ・ガンバ大阪の本拠地は、吹田市と思っております。吹田市には、ガンバ大阪から標題について既に情報提供があったものと考えますと、何故、市民に周知がされないのでしょうか。速やかにされたほうが良いと思います。 ⇒添付画像。C121-ガンバ大阪『北摂・北河内小中高生応援デー」豊中市 ※市議会の文教市民常任委員長に供覧を願います。 ※写真については、公表しておりません。	ガンバ大阪の応援デーにつきましては、都度HP等で周知しておりますが今後は出来るだけ早い周知に努めてまいります。	文化スポーツ推進室	R8.2.13	R8.2.18

市民の声と市の回答（分野別：人権・文化・スポーツ・観光・産業）

（回答日の新しい順）

件名	市民の声（要旨）	市の回答	所管課等	受付日	回答日
C117-「人間国宝に浪曲語り・〇〇さんが認定」に伴い、吹田市長賞の贈呈。市HPへ掲出で市民への紹介が必要。	1）標題について、吹田市の芸名が〇〇さんが、令和6年12月2日付けで、重要無形文化財（人間国宝）に認定されました。⇒市HPに掲出されていません。 ・栄誉ある人間国宝に認定されており、また浪曲師を人間国宝に認定されるのは初めてでも有ることから、吹田市民に紹介が必要。 ⇒添付画像。C117。人間国宝に　浪曲語り・〇〇さん - 日本経済新聞 ⇒添付画像。C117。人間国宝に　浪曲語り・〇〇さん - 産経新聞 ⇒添付画像。C117。〇〇さん人間国宝に。認定書 ※〇〇さん記者会見「浪曲は自分で演じて自分で歌うという和製ミュージカルで、歌の部分は浪曲では節と言いますが、節を語って、一人で物語を演じる。その面白さ。自分でできたらこんなに面白い芸はないと思います。」「（伴奏の）三味線に合わせたり、ギターでやったり、ギターと三味線でやったり、二挺の三味線でやったりと、いろんなパターンでできるので、若い子がやるには十分、楽しいと思います。」 2）吹田市長賞贈呈要領に基づき、“吹田市長賞” の贈呈が必要と思います。 ※吹田市長賞贈呈要領「（目的）第1条：本市市民又は本市に縁のある者で、学術、文化、芸術、スポーツ等の分野において特に優秀な功績を挙げることにより本市の名声を高めたものに対し、吹田市長賞（以下「市長賞」という。）を贈呈し、その栄誉を称えるものとする。」…の記載があります。 ※文化を大切に維持・練磨・向上。伝承がされていることが、吹田市の文化度のバロメーターと思います。 ・「第2次吹田市文化振興基本計画」の計画期間は、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間として取り組まれており、伝統芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能）に浪曲が記載されており、吹田市において“浪曲” のイベントも多く催されており、“浪曲” のファンの方がおられると思います。 3）“文化功労者表彰” について、吹田市の例規集に項目が有りませんが、何に基づき表彰をされているのでしょうか？。また表彰者のお名前は、吹田市長さまですか？。それとも部長名なのでしょうか？。 ・毎年、文化の日に合わせて吹田市内で活躍されている方々が“吹田市文化功労者表彰” を受賞されています。 ⇒添付画像。C117。令和7年吹田市文化功労者表彰式典（41名と2団体） ※市議会の財政総務常任委員長および秘書課長様に供覧を願います。 ※写真については、公表しておりません。	1、2について 本市では吹田市長賞を贈呈した場合、HPで紹介をしております。 なお、本件については、吹田市長賞の贈呈基準となる「吹田市長賞贈呈要領」第2条（1）から（3）に照らし、市長賞を贈呈しておりません。 （担当：文化スポーツ推進室、秘書課） 3について 文化功労者表彰は、本市の文化施策の推進に貢献し、その功績が特に顕著であると認められる方を内部の基準に基づき表彰しているもので、表彰者は吹田市長となります。 （担当：文化スポーツ推進室）	文化スポーツ推進室、秘書課	R8.2.3	R8.2.13

市民の声と市の回答（分野別：人権・文化・スポーツ・観光・産業）

（回答日の新しい順）

件名	市民の声（要旨）	市の回答	所管課等	受付日	回答日
C119-市HPの「ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピック大会に出場する 吹田市ゆかりの選手を応援しよう！」への要望。	標題について、2月2日に市HPに掲出されています。6日の開催から、TVやネットでは報道が始まり、木村葵来が金メダル、木俣椋真が銀メダルを獲得の報道も。 1）吹田市ゆかりの4人の選手を応援するために、市HPに出場競技（モーグル・カーリング）の試合日程・時間など（出来れば、TVの放送日程も）の掲載をお願いいたします。 ⇒添付画像。C119-冬季五輪。全日程 ⇒添付画像。C119-冬季五輪。試合日時2月8日。選手名。放送日時 2）すいたんが中尾春香さんのものまねで応援の画像がネットで有りましたので、市HPにリンクの貼り付けで、応援をお願いいたします。 ⇒添付画像。C119-すいたんが中尾春香さんを応援_X ※写真については、公表しておりません。	1）2）ご意見ありがとうございます。応援の機運を高めるため必要に応じてHPを適宜更新してまいります。	文化スポーツ推進室	R8.2.9	R8.2.13
小学生の夜間練習について	確認させてください。 総合運動場は月曜と隔週金曜の20時から一般開放していますが、よく小学生が21時まで陸上の練習で利用しています。 2026年1月23日の20時30分頃も集団で練習をしていました。 大阪府は夜間に外出させない保護者の努力義務を掲げていますが、吹田市は何故容認しているのでしょうか？ 「保護者は、通勤・通学その他正当な理由がある場合を除き、夜間に青少年を外出させないように努めなければなりません。【条例第25条】」 保護者が同伴しているのはわかりませんでした。 20時以後は小学生の利用は睡眠時間の確保や翌日の学業への影響を考えて禁止にすべきではないでしょうか？ また利用を認めるのであれば、保護者も同意書を記入するなどの対応が必要ではないでしょうか？ 大阪府の条例に反してる理由も知りたい。	18時以降の小中学生の利用につきましては、保護者または付き添いの大人がいなければ利用できないようにしております。また、小中学生が施設利用中につきましても保護者または付き添いの大人はグラウンドかスタンドにて観覧いただいております。	文化スポーツ推進室	R8.1.26	R8.2.9

市民の声と市の回答（分野別：人権・文化・スポーツ・観光・産業）

（回答日の新しい順）

件名	市民の声（要旨）	市の回答	所管課等	受付日	回答日
C115-「冬季オリンピックに初出場される“〇〇”選手を市民への紹介と応援」を提言。	標題について、2026年ミラノ・コルティナ冬季オリンピックが2月6日から開催されますが、吹田市内の〇〇の社員である“〇〇”選手（初出場）が、1月20日に代表選手として発表されましたが、吹田市のHPでの紹介が有りませんので、よろしくお願いいたします。 ⇒添付画像。C115-ミラノ五輪代表選手の発表記事（部分）。読売新聞、TBS ⇒添付画像。C115-日本スキー連盟。“〇〇”選手プロフィール。 ⇒添付画像。C115-“〇〇”選手プロフィール。〇〇高卒 ・吹田市内には、〇〇高卒（創立から80年あまり）の方が多くおられますので、応援を期待。⇒ベビームーブ時には、1学年で1,500人前後の生徒（伝聞情報）。 ・NHKが1月14日と21日の2回、TV（ほっと関西）で、モーグル競技での工夫の技と吹田市内の神社に参拝の様子が放送されました。 ⇒添付画像。C115-NHKTV放送予告。“〇〇”選手 ・〇〇は吹田市〇〇に本社があり、スーパーは北摂地域では約20店舗（市内に6店舗）あり、吹田市民の認知度も高いです。 〇〇さんからは、吹田市の福祉施設の子供や障がい者へ、スイカ・みかん・ケーキなどが毎年、寄贈されております。 ⇒添付画像。C115-〇〇さんから吹田市の後藤市長への寄贈時の画像。 ※市議会の財政総務常任委員長ならびに秘書課に供覧を願います。 ※写真については、公表しておりません。	現在、吹田市ホームページにて2026年ミラノ・コルティナ冬季オリンピックに出場する吹田市ゆかりの選手を紹介しております。	文化スポーツ推進室	R8.2.2	R8.2.5
C108-市HP「12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です」について提言。	1）標題について、市民部 人権政策室市は、市HPに掲載されていますが、昨年の2024年12月11日付であり、今年の12月には、市HPの新着情報に掲出されていないことになります。⇒市民に周知が出来ているとは、思えません。 ⇒添付画像。C108-吹田市「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」 2）標題については、国家としての取り組みであり、市HP（新着）に掲出で市民に周知が必要だったと思います。 ⇒添付画像。C108-枚方市。12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」 ※市議会の文教市民常任委員会の委員長に供覧を願います。 ※写真については、公表しておりません。	御意見をいただきまして、ありがとうございます。 国民の生命と安全に関わる重大な問題に関する理解促進と認識しており、いただいた御意見も参考に、広く市民の皆様への周知に努めてまいります。	人権政策室	R7.12.22	R8.1.9

市民の声と市の回答（分野別：人権・文化・スポーツ・観光・産業）

（回答日の新しい順）

件名	市民の声（要旨）	市の回答	所管課等	受付日	回答日
C102-市報12月号「バスケの試合観戦に招待」について市HPでの周知要。	1）標題について、豊中市のHPで“【大阪エヴェッサ市民応援デー】市内小中学生、先着500名様をご招待” が掲出されており、吹田市HPで検索をしたところ、市報の12月号に掲載されていますが、市HPでの周知がされていません。 ⇒添付画像。C102-【大阪エヴェッサ市民応援デー】豊中市HP ⇒添付画像。C102-【バスケの試合観戦に招待】【みんなのサッカーフェスタ】吹田市報12月号-38ページ ⇒添付画像。C102-チケット購入方法・友達登録 2）市報12月号-38ページには、上記（1）の右側に“みんなのサッカーフェスタ” のタイトルで、ガンバ大阪OB選手による指導やミニゲーム（先着45組）の記事が掲載されていますが、市HPでの周知がされていません。 ⇒添付画像。C102-みんなのサッカーフェスタ-検索結果 ※広報課ならびに市議会の財政総務常任委員長に供覧を願います。 ※写真については、公表しておりません。	市HPへの周知については、申込状況に応じて今後掲載を検討してまいります。	文化スポーツ推進室	R7.12.16	R7.12.26
C98。市HPの「12月4日から10日は「人権週間」です」の改善提言。	1）標題について、サイトの更新日が、2022年9月21日です。⇒2025年度版にされた方が良いと思います。 ・サイト内の「人権週間啓発パネル展を開催します」の年度が、令和4年度のままです。 ⇒添付画像。C98-12月4日から10日は「人権週間」です。吹田市-2022年度 2）他市では、この期間中に「人権週間に合わせて人権擁護委員による特設相談を実施します」のサイトが有ります。⇒吹田市人権政策室は、今からでは間に合わないと思いますが、来年度は実施について検討をされませんでしょうか。 ⇒添付画像。C98。人権週間特設相談。高槻市 ⇒添付画像。C98。吹田市・人権政策室交流活動館の令和6年度の相談実績が、398件。 3）サイト内に「人権擁護委員による人権相談」のリンクを貼られませんか。 ⇒添付画像。C98。人権相談。吹田市 ※市議会の文教市民常任委員会の委員長に供覧を願います。 ※写真については、公表しておりません。	1）御指摘のとおり、再度ページを確認し修正いたしました。 2）人権擁護委員による人権相談については、毎月、第1～4木曜日に事前予約制で実施し、人権週間がある12月につきましても、第1～4木曜日に人権相談を実施しています。 人権週間期間中につきましては、人権フェスティバルや駅頭での人権啓発活動等の人権啓発事業を実施しており、特設相談を新たに実施することが難しい状況でございます。 今後も人権相談の周知に努めて参りますので、ご理解賜りますようお願いいたします。 3）「人権擁護委員による人権相談」ページへのリンク設定について、検討いたします。	人権政策室	R7.11.25	R7.12.9

市民の声と市の回答（分野別：人権・文化・スポーツ・観光・産業）

（回答日の新しい順）

件名	市民の声（要旨）	市の回答	所管課等	受付日	回答日
C94-2。市HPの「女性に対する暴力をなくす運動」のサイトの改善提言。	1）標題について、11月3日に改善提案を投稿。⇒大幅な改善をされて、11月11日にサイトの更新をされましたが市HPの新着情報に掲出されていません。⇒これでは、市民への周知が出来ているとは思えません。 ⇒添付画像。C94-2。市HPの「女性に対する暴力をなくす運動」吹田市新着になし 2）サイトを斜め読みしましたが、サイト内に「地方公共団体、女性団体その他の関係団体との連携、協力の下、社会の意識啓発など、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化します。」…の記述が有りますが、運動期間中（11月12日から25日）でもありイベントの記事が目立ち、未然防止についての記述が必要と思います。 ⇒犯罪は、毎日のように起きており、大阪府警察のリンクの貼り付けが必要と思います。「発生状況・被害に遭わないために・相談・法律改正など14項目。」 ⇒添付画像。C94-2。大阪府警察「子供や女性を守るために」のサイト。14項目 ⇒添付画像。C94-2。大阪府警察「被害にあわないために」「すぐぽりす」 [参考]：吹田市は、吹田警察署が「吹田市民を犯罪から守るための連携協定」を 2023年6月に締結されています。 ⇒添付画像。C94-2。吹田市と吹田警察署と犯罪被害防止協定締結。 3）サイト内の「相談窓口」の内容に、曜日・時間帯・電話・対面、保育の有無などの記述なし。⇒添付画像の“相談内容” が分かり易い。 ⇒添付画像。C94-2。男女共同参画センター。「相談窓口」。相談内容、相談件数-R6年度女性＝958件 【まとめ】 ・運動期間がまもなく終わりますが、来年度の運動期間での取り組み。そして今後の被害者の減少、隠れ被害者を考慮した相談窓口の充実化などについて利用者視点（特に初めて利用される方）での取組が必要と思います。 4）相談された方からの“アンケート” は、されたのでしょうか？ 5）投稿に対する回答メールのタイトルには、件名でもあるC94-2の記号を付記願います。 ※市議会の文教市民常任委員会の委員長に供覧を願います。 ※写真については、公表しておりません。	この度は追加での御意見をいただきまして、ありがとうございます。 今年度の運動期間は終了しましたが、運動期間に関わらず、支援を必要とする方が相談窓口に繋がることができるよう、いただいた御意見も参考に、より分かりやすい情報発信に努めてまいります。 また、相談窓口では、丁寧な聞き取りのうえ、相談者の意向に沿って継続した支援を行っており、アンケートを実施する予定はありません。	人権政策室	R7.11.25	R7.12.8

市民の声と市の回答（分野別：人権・文化・スポーツ・観光・産業）

（回答日の新しい順）

件名	市民の声（要旨）	市の回答	所管課等	受付日	回答日
C93-2。市HPの「令和7年度人権週間啓発パネル展を開催します」の改善提言。	1）標題について、前回投稿（11/2）「タイトルにパネル展に内容の記載を…」の提言で、具体的なタイトルに修正をされて、11月10日に市HPに掲出をされましたが、市HPの新着情報に掲出がされていません。 ⇒市民部 人権政策室は、市HPの新着情報に掲出をされて、市民に周知をされませんでしょうか。 ⇒添付画像。C93-2。人権週間啓発パネル展。新着情報に掲出なし ・サイトを開くと、「12月10日から12月16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。関心と認識を深めましょう。」の記載有り。 ・パネル展開催期間：2025年11月22日（土）から2025年12月26日（金）まで…の記載有り。 ・先日のTV報道で高市総理が、「金総書記と正面から向き合い具体的な成果を」「何としても私の代で突破口を開きたい」の発言で、国民（市民）の関心が高まっていると思います。 2）[回答（11/19）]：アニメ「めぐみ」については、12月に平和祈念資料館にて上映を予定。（中略） 詳細については「平和映画会予定表」を御確認ください。 ⇒平和祈念資料館のHPの末尾の“添付ファイル” の項に「2025年10月-2026年3月のスケジュール」のリンクが貼られていますが、⇒「平和映画会予定表（後期）」の項を設けて明記された方が分かり易いと思います（含む、スマホの場合）。 ⇒添付画像。C93-2。「2025年10月-2026年3月のスケジュール」のリンク 3）[その他、私見]：人口が増加の吹田市。初めて資料館に来られる方のために・・・ ・平和祈念資料館のHPの“交通アクセス：南千里駅下車すぐ” の記載が有りますが、⇒：南千里駅下車すぐ“・左へ（地図参照願います）” にされたら・・・ ※高齢者・車いす・シニアカーなど初めて来館の方に、北千里方面の車両に乗れば、便利…。 ⇒添付画像。C93-2。南千里駅改札口 4）投稿に対する人権政策室からの回答メールのタイトルは、投稿時の件名（C93-2の記号を含む）に願います。⇒[回答-11/19のタイトル]：「市民の声に対するご回答について」⇒このタイトルでは、投稿者は、受信メールの内容が開かないと分かりません。 ※市民総務室ならびに市議会の文教市民常任委員会の委員長に供覧を願います。 ※写真については、公表しておりません。	1）御意見を踏まえ、修正後のタイトル表示で新着情報に掲載し、広く市民の皆様への周知を図りました。 2）御意見を踏まえ、ページ内の見出しを「平和映画会予定表（後期）」とし、市民の方にとって分かりやすい表記に修正いたしました。 3）御意見を踏まえ、初めて本施設へ来られる方にも分かりやすいアクセス表記に修正いたしました。 4）御要望のとおり、記号付きの件名を表記のうえ、回答いたします。	人権政策室	R7.11.20	R7.12.4

市民の声と市の回答（分野別：人権・文化・スポーツ・観光・産業）

（回答日の新しい順）

件名	市民の声（要旨）	市の回答	所管課等	受付日	回答日
C93-市HPの「令和7年度人権週間啓発パネル展を開催します」の改善提言。	1）標題について、10月24日に市HPの新着に掲出をされましたが、このタイトルでは市民は、パネル展の内容が分かりません。 ⇒添付画像。C93-「人権週間啓発パネル展を開催します」の新着タイトル ・サイトを開くと、「12月10日から12月16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。関心と認識を深めましょう。」の記載有り。 ⇒市民部 人権政策室は、タイトルに具体性を持たせて、来場者の増加ならびに市民への啓蒙を図られたら良いかと思います。 ※以前、吹田市立平和祈念資料館が毎月「平和映画会」を開催します…のタイトルでしたが、“タイトルに映画の題名を付記されませんか”…と提言。現在は題名を付記したタイトルで新着のHPに掲出されて分かり易いです。 2）12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。アニメ「めぐみ」・「拉致被害者御家族ビデオメッセージ」の上映をお願いいたします。 ⇒添付画像。C93-。他市HPでの上映内容。 ※広報課に供覧願います。 ※市議会の文教市民常任委員会の委員長に供覧を願います。 ※写真については、公表しておりません。	1）について 御指摘のとおり、タイトルに具体的な内容を記載しておらず、開催内容が分かりにくい表記であったため、タイトル名を『令和7年度人権週間啓発パネル展「北朝鮮による拉致問題」を開催します』に修正いたしました。 今後、市民の方にとって分かりやすいホームページ掲載に努めます。 2）について 拉致問題は国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、この問題に関する理解促進のため、本市においても啓発パネル展や舞台劇など、様々な啓発事業を進めているところです。 アニメ「めぐみ」については、令和7年12月に平和祈念資料館にて上映を予定しております。詳細については添付ファイル「平和映画会予定表」を御確認ください。 アニメ「拉致被害者御家族ビデオメッセージ」については、令和8年1月27日（火）メイシアターにて開催を予定しております「拉致問題啓発舞台劇『めぐみへの誓い-奪還-』」の中で、一部上映を予定しております。	人権政策室	R7.11.4	R7.11.18

市民の声と市の回答（分野別：人権・文化・スポーツ・観光・産業）

（回答日の新しい順）

件名	市民の声（要旨）	市の回答	所管課等	受付日	回答日
C94-市HPの「女性に対する暴力をなくす運動」のサイトの改善提言。	1）標題について、10月31日に市HPの新着に掲出をされましたが、文字情報のみです。「W（ダブル）リボンマークを考案し」…の語句は有りますが、マークの画像が必要。 ⇒添付画像。C94-「女性に対する暴力をなくす運動」のサイト。吹田市 ・サイトを見られる方は、被害に遭った方、被害に遭いそうになった方。初めてこのサイトを見られる方に分かり易くされたら…。被害の状況、相談件数、相談窓口などの記載が有りません。 2）大阪府警のリンクの貼り付けが必要。発生状況・被害に遭わないために・相談・法律改正など14項目。 ⇒添付画像。C94-大阪府警「子供や女性を守るために」のサイト。14項目 ⇒添付画像。C94-大阪府警「令和6年中の性犯罪の発生状況」（部分）。件数・被害者の学職別（学生が多い）・被害者年代別・発生時間別・発生場所別など 3）北摂他市の広報内容の画像を添付。⇒吹田市の現況把握・分析、相談内容などから他市の取り組みで参考になる事を採用されませんか？。 ⇒添付画像。C94-池田市。DV相談件数の推移 ⇒添付画像。C94-箕面市。災害時の暴力 ⇒添付画像。C94-豊中市。 ⇒添付画像。C94-摂津市。 ⇒添付画像。C94-茨木市。 ⇒添付画像。C94-高槻市。性犯罪の法律改正。⇒吹田市のHPには、法律改正について検索しましたが、ヒットしませんでした。 ※安心安全の街づくり宣言の担当部署の危機管理室に供覧を願います。 ※市議会の文教市民常任委員会の委員長に供覧を願います。 ※写真については、公表しておりません。	この度は御意見をいただきまして、ありがとうございます。いただきました御意見を踏まえ、W（ダブル）リボンマークや児童虐待及びDVに関する相談窓口が分かるように、ホームページを修正いたしました。 今後も他自治体の広報を参考にしながら、分かりやすく市民の皆様に情報をお伝えできるよう努めてまいります。	人権政策室	R7.11.4	R7.11.17
C83-「令和7年度地区市民体育祭」サイト内の“順延”表記	標題について、文化スポーツ推進室は、10月10日に市HPに掲出されていますが、「山一地区：10月5日は中止、10月19日に順延します」「南山田地区：10月5日は中止、10月13日に順延します」と記載されています。 1）予備日が決まっている場合は、“順延” の使用は広義でOKの見解もありますが、一般的には、“延期” の方が良いと思います。 ⇒添付画像。C83-市民体育祭の順延のサイト ⇒添付画像。C83-延期と順延の違い ⇒添付画像。C83-順延。産経新聞 ⇒添付画像。C83-順延。地域経済振興室.suita ※以前にも、市の求人の部署で有りましたので、人事室に供覧を願います。 ※写真については、公表しておりません。	開催日変更の表記につきましては、御指摘のとおり予備日が決まっていることから、順延ではなく延期としました。	文化スポーツ推進室	R7.10.20	R7.10.31

市民の声と市の回答（分野別：人権・文化・スポーツ・観光・産業）

（回答日の新しい順）

件名	市民の声（要旨）	市の回答	所管課等	受付日	回答日
C85-「吹田市民の“ガンバ大阪” の応援について。」	標題について、高槻市が10月18日（土曜日）のガンバ大阪VS柏レイソルの試合で、高槻市民応援デー「高校生以下は無料、大人は特別価格でご招待します。」を高槻市のHPで知りました。昨年も同様の企画をされていたような記憶があります。 1）吹田市には、“ガンバ大阪” のスタジアム（パナソニックスタジアム吹田）が有り吹田市が本拠地と思っております。先日は吹田市役所の駐車場で「ガンバ大阪パブリックビューイング2025」を開催されましたが、吹田市民で“ガンバ大阪” のファンが安価で試合をスタジアムで目の前で応援出来、そして“ガンバ大阪” のファンを増やして応援が出来る企画をされませんでしょうか？。 2）10月5日（日）の「ガンバ大阪パブリックビューイング2025」の実施結果の報告（画像もお願い）をお願い致します。 3）市HPのイベントカレンダーの10月5日（日）には、「ガンバ大阪パブリックビューイング2025」のタイトルがが有りません。中止になったのでしょうか？。	1）について ガンバ大阪市民応援デーは、ガンバ大阪が企画し実施している事業であり、吹田市におきましても令和7年5月3日（土曜日）に実施しております。来年度以降も実施する際はこれまでと同様にホームページやSNS等において周知をさせていただきます。 今後もガンバ大阪と連携し様々な事業に取り組むとともに、ホームページやSNS等の発信についても行ってまいります。 2）について ガンバ大阪パブリックビューイング2025については、一般社団法人ガンバ大阪吹田後援会の主催事業であり、実施報告が提出されましたらホームページにて実施結果を掲載させていただきます。 3）について ガンバ大阪パブリックビューイング2025は、10月5日（日）に実施しました。事業実施後にホームページの公開を終了したことから現在イベントカレンダーに載っておりません。	文化スポーツ推進室	R7.10.20	R7.10.29
DV被害に関する市の広報表現について3	■Wリボンプロジェクトについて ＞「男性の「生きづらさ」とは？～誰もが生きやすくなるヒント～」という講座を開催しました。 その受講者は20人程度であり、広報・啓発としての影響は限定的です。 また、講座内容は男性の生きづらさの原因を男性自身に帰すものであり、男性を被害者として扱っているとはいえないものでした。 ＞「ソフィア」においては、次号の特集記事として男性の悩みにスポットを当てた「どうする？男性たちのもやもや」を掲載予定です。 つまり、これまでの広報・啓発においては男性被害者への理解促進が十分ではなかったと評価できます。 ■男女共同参画センター前のパネルについて ＞見た人が誤解しない表現に修正をお願いいたします に対する回答になっておりません。相談件数のみのグラフが見る人に誤解を与える可能性についてどのように対応されるのか、ご回答ください。	・ Wリボンプロジェクトについて いただいた御意見は今後の広報・啓発の参考とさせていただきます。 ・ 男女共同参画センター前のパネルについて 御指摘のパネルについては古いデータを使用したものであるため、また、当センターの来年度着工予定の大規模修繕工事に向けた準備のため、掲示の取りやめを予定しております。今後の啓発活動につきましては、〇〇様の御意見を参考にしながら、様々なお立場や御意見の方にも御理解をいただくことができるよう、更に努めてまいります。	男女共同参画センター	R7.10.7	R7.10.20

市民の声と市の回答（分野別：人権・文化・スポーツ・観光・産業）

（回答日の新しい順）

件名	市民の声（要旨）	市の回答	所管課等	受付日	回答日
C50-3。「戦後80年 夏の企画展 講演会」の広報に疑問？。	標題について、9月5日に投稿。9月22日に回答を頂きましたが、疑問が有り…の投稿です。 [9/22-回答]：本講演会は市報すいた8月号に掲載し、申込の募集を令和7年8月1日午前10時より開始いたしました。ホームページでの周知につきましては、同日同時刻に公開しております。 1）人権政策室の回答は、「8月1日にHPにて公開しています」⇒吹田市HPの新着情報には、見当たりません。 ⇒添付画像。C50-3。「戦後80年夏の講演会」市HP新着情報8月1日：見当たりません 2）回答は、「8月29日に募集定員に達しましたので、ホームページは8月30日午前0時付けで定員に達した旨の追記とページの更新を行いました。 ⇒添付画像。C50-3。「戦後80年夏の講演会」市HP新着情報8月30日：見当たりません 3）「新着タイトルの削除について」⇒新規の申込をストップする趣旨の更新であったため、新着情報には掲載しなかったものです。 ・申し込みが定員に達したのであれば、HP新着タイトルの削除ではなく、市HPの新着情報にも[募集終了] の案内が必要と思います。 ⇒添付画像。C50-3。池田市HP新着の<受付終了＞の表記 ※広報課に供覧を願います。 ※写真については、公表しておりません。	・ホームページの公開日について ご指摘の点について、システムを確認したところ、ページ更新日表示の設定が誤った状態となっており、本来のページ更新（ページ公開）が正しく表示されていないことが分かりました。その結果、8月1日付で新着情報に掲載されておらず、今回のような情報発信となってしまい申し訳ございませんでした。 今後はチェック体制を見直し再発防止に努めてまいります。 ・募集定員に達した後の新着情報への掲載について 9月4日及び5日に送信いただいた市民の声への回答（7吹市人第835号）のとおり、新規の申込をストップする趣旨の更新であったため、新着情報には掲載しておりません。 新着情報欄は常に新しい情報から順に表示されており、一定ページ数に達すると古い情報は表示から消えてしまうため、当室においては新規でお知らせする情報に限り新着情報に掲載するようにしております。	人権政策室	R7.9.24	R7.10.8

市民の声と市の回答（分野別：人権・文化・スポーツ・観光・産業）

（回答日の新しい順）

件名	市民の声（要旨）	市の回答	所管課等	受付日	回答日
C74-市HP新着の「今月のイベントクイズ」の疑問。	1）標題について、7月1日に新着情報に掲出されましたが、何のイベントか不明。⇒タイトルに“平和祈念資料館”の付記が必要と思います。 ⇒添付画像。C74-今月のイベントクイズ（2025年7月）のタイトル ・市民部 人権政策室は、平和祈念資料館のHPの広報のメンテナンスの正常化を速やかに図られたし。今年は戦後80年の節目の年です。 2）平和祈念資料館のHP冒頭の新着情報の「今月のイベントクイズの9月分、8月分、7月分の回答」の更新期日が、すべて“7月1日”です。 ⇒添付画像。C74。平和祈念資料館HPの新着情報 3）今月のイベントクイズ（2025年9月）の募集サイトの更新日が、“2025年7月1日”です。今日は、9月24日です。⇒このサイトの作成者は、気づいて欲しい事象。 ⇒添付画像。C74。平和祈念資料館。今月のイベントクイズ（2025年9月） ※…と、言うことは、市HP（Top頁）の新着情報に8月・9月は、掲出がされていなかったと判断できます。⇒せっかくの企画が市民に周知されていません。 4）因みに、7月、8月、9月のイベントクイズの回答者は、何名ですか？。 5）クイズの正答率が低かったものについて、今後の展示・広報へのフィードバックは、何か取組んでおられますでしょうか？。 6）平和祈念資料館の方は、紀元2600年に造られた吹田市の“軍人墓地”に行かれたことは有りますか？。広島への原子爆弾投下の次の予定は、小倉でした。⇒長崎市に変更。 ※広報課および市議会の中の文教市民常任委員長に供覧願います。 ※写真については、公表しておりません。	・新着情報掲出時のタイトルについて 当室においても同様の意見があり、ご指摘の件について8月分からは「平和祈念資料館」を追記し、分かりやすい表示となるようにいたしました。 ・更新期日について システムを確認したところ、ページ更新日表示の設定が誤った状態となっており、本来のページ更新（ページ公開）が正しく表示されていないことが分かりました。その結果、今回のような情報発信となってしまい申し訳ございませんでした。 今後はチェック体制を見直し再発防止に努めてまいります。 今後はページ更新日の表示が誤って入力されていないかチェックを行い再発防止に努めるとともに、正しく市民に周知されるよう努めてまいります。 ・イベントクイズについて 7月から9月のクイズの解答者数は合計4人です。 正答率が低かった問題の活用については今後検討いたします。 ・軍人基地について 吹田市有軍人墓地には、訪問したことはございません。	人権政策室	R7.9.24	R7.10.8

市民の声と市の回答（分野別：人権・文化・スポーツ・観光・産業）

（回答日の新しい順）

件名	市民の声（要旨）	市の回答	所管課等	受付日	回答日
DV被害に関する市の広報表現について2	■前回のWリボンプロジェクトの質問について ＞内閣府では、毎年11月に「女性に対する暴力をなくす運動」を実施されており、また、厚生労働省では、毎年11月を児童虐待防止推進月間と定め取組を行っています。 ＞そうしたことから、本市では、毎年11月にWリボンプロジェクトとして、女性と児童への暴力防止について啓発を行っているものです。 回答になっておりません。 「男性の被害がある現実を捉えなくても良いのか」 「公的機関は数の多寡にかかわらず、すべての被害に対して等しく向き合う姿勢が求められるのではないのか」 お答えください。 Wリボンプロジェクトは市の施策ですから簡単に変更できないのはわかりますが、男性のDV被害を啓発する運動を平行して展開するなど、方法はある筈です。 ■男女共同参画センター前のパネルについて 男女共同参画センター前に設置されている「吹田市のDVと児童虐待の現状」というパネルで、DVについてはDV相談件数しか載っておらず、女性の相談が圧倒的に多いグラフになっています。 しかし先の質問から、男性はDV被害を受けても相談しない傾向があることは明白です。このグラフは正確には「男性はDVを受けても相談できない」「男性の相談を受け入れる体制が不十分である」ことを示しています。 その点に触れず相談件数のみのグラフを掲示するのは、「DV被害は女性が圧倒的に多い」という誤解を与えます。 これは ＞より広く資料を参照し、より適切な表現でお伝えしていくよう努めてまいります。 とはいえません。見た人が誤解しない表現に修正をお願いいたします。	前回のWリボンプロジェクトの質問について Wリボンプロジェクトは、毎年11月に内閣府が「女性に対する暴力をなくす運動」、厚生労働省が「児童虐待防止推進月間」を実施していることから、本市においても啓発を行っているものです。 DV等の暴力防止の取組はWリボンプロジェクト以外にも行っており、その際には、男性が被害者になることもあるという認識で取り組んでおります。 具体的に申しますと、令和7年度においては、男性の立場に立った意識啓発の取組として、「男性の「生きづらさ」とは？～誰もが生きやすくなるヒント～」という講座を開催しました。また、市民スタッフと協同して発行している情報誌「ソフィア」においては、次号の特集記事として男性の悩みにスポットを当てた「どうする？男性たちのもやもや」を掲載予定です。記事の中では、男性は、女性に比べて相談することをためらう傾向があることを記載し、男性にも相談窓口を利用していただけるよう啓発を行っています。 男女共同参画センター前のパネルについて グラフは、市が運営するストップDVステーションにおきまして、実際に受け付けた相談件数を表にしたものです。 男性相談を案内する取組は、1の回答の中でもお示ししたとおり別途実施しております。今後も、様々な取組を重ねることで、広い視点で対応してまいります。	男女共同参画センター	R7.9.22	R7.10.6

市民の声と市の回答（分野別：人権・文化・スポーツ・観光・産業）

（回答日の新しい順）

件名	市民の声（要旨）	市の回答	所管課等	受付日	回答日
C56-2。メイシアター入口の「1970年カナダ政府から寄贈された像」を清浄されませんか。	標題について、9月8日に投稿。9月11日に回答を頂きましたが、疑問点です。 【市回答9/11：文化スポーツ推進室】:6月に洗浄及びアクリルパネルの交換を行いました。 1）8月に、アクリルパネルの交換は、確認ができましたが、彫刻の白い斑点は昨年の画像と殆ど変わらず目立ちます。清浄されたのか疑問に感じています。⇒洗浄は、市職員ですか？。それとも業者によるものですか？。 ⇒添付画像。C56-2。カナダ館の像。R6年10月22日撮影 ⇒添付画像。C56-2。カナダ館の像。R7年8月30日撮影 2）メイシアターの方は、このようになるまでに、誰も気が付かれなかったのでしょうか？。今回の件の一連の状況は、メイシアターの方は、全員が知っておられるのでしょうか？。 3）メイシアターの施設の日常・定期点検（業者点検の発注）は、メイシアターが行っておられるのでしょうか？。それとも文化スポーツ推進室ですか？。定期点検の記録は残っていますか？。 ・日常点検で異常個所の発見をされた場合のルールは、どのようになっているのでしょうか？。 3）メイシアター関連でのこれまでの投稿に対しての回答は、文化スポーツ推進室ですが、何故メイシアターから回答が頂けないのでしょうか？。 ※人事室および市議会の中の文教市民常任委員長に供覧願います。 ※写真については、公表しておりません。	今回のお問い合わせにつきましては、市ホームページの「市政に対するご意見・ご要望（市民の声）」にていただいておりますことから、市からの回答とさせていただきます。 この度ご意見いただいております清掃につきましては、指定管理者において適切に実施しております。ご指摘の斑点につきましては、像に入っている傷であり、洗浄時にも除去できないものでした。 なお、いただきましたご意見につきましては、指定管理者に情報共有を行い、担当部署にて適切に対応をし、指定管理者において記録保管しております。 何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。	文化スポーツ推進室	R7.9.29	R7.10.3

市民の声と市の回答（分野別：人権・文化・スポーツ・観光・産業）

（回答日の新しい順）

件名	市民の声（要旨）	市の回答	所管課等	受付日	回答日
C50。「戦後80年 夏の企画展 講演会」の広報に疑問？。	表題について、イベントカレンダーで、9月6日に講演会が開催される事を知りましたが、市HP（Top頁）の8月30日の新着情報に掲出されていないのに、翌31日の夜に、申し込みをすべく、サイトを開くと「申込多数により定員（60名）に達したため、申込受付を終了しました。」のメッセージが。 ⇒添付画像。C49-戦後80年 講演会サイト。8月30日。申込受付終了 ⇒添付画像。C49-戦後80年 講演会。新着情報8／30に無し 1）平和祈念資料館は、なぜ、1日間で募集定員が60名（申込先着順）が、定員に達した…と考えておられますか？。今後のこともあり、分析が必要と思います。 2）申込み方法が3つ（電話・FAX・吹田市電子申込システム）ありますが・・・ ・電話については、休館日および電話受付時間がAM10時からの記載が必要。⇒私は9月1日（月）と翌9月2日のAM9時過ぎに電話をしましたが、呼び出し音のみで、電話の応答が有りませんでした。 ・FAXは、個人的には無用と思えます。 ・吹田市の電子申込システムは、講演会の定員に対して申し込み者数の到達度の把握・管理のシステムは構築されているのでしょうか？。 ⇒定員が60人の場合、60人に達した場合は、以降の方に「申込受付は、終了」のメッセージが自動表示されるのでしょうか？。 ・FAX申込で、休館日に送信された方の把握は、翌開館日以降となることから電子申込システムとの連携は、無理と思います。 ※広報課に供覧願います。 ※写真については、公表しておりません。	1）について 本講演会は市報すいた8月号に掲載し、申込の募集を令和7年（2025年）8月1日午前10時より開始いたしました。ホームページでの周知につきましては、同日同時刻に公開しております。 8月29日に募集定員に達しましたので、ホームページは8月30日午前0時付けで定員に達した旨の追記とページの更新を行いました。 なお、新規の申込をストップする趣旨の更新であったため、新着情報には掲載しなかったものです。 2）について 申込を伴う講座・イベント等の電話受付は平和祈念資料館で行っており、開館時間内の受付となります。今後は、わかりやすい案内となるよう努めてまいります。 電子申込システムでは、システム内の申込件数が設定値に達した時点で受付を自動的に停止する機能はございます。ただし、当室の講演会等は、電話・FAXの申込方法と併用していることから、その機能は使用しておりません。 募集定員に達したことを確認でき次第、可能な限り速やかに電子申込システムで受付停止の処理を行っております。なお、募集定員を超えての申込となった方には、個別に御説明させていただいております。	人権政策室	R7.9.4	R7.9.22
C50-2。「戦後80年 夏の企画展 講演会」の広報に疑問？。	標題について、9月4日に「申込多数により定員に達したため、申込受付を終了しました。」のメッセージの件で投稿をしましたが、9月5日の市HPのイベントカレンダーには、“事前申込必要” のメッセージがあります。 ⇒添付画像。C50-2。戦後80年 講演会。9月5日時点のイベントカレンダー 1）他のイベントでは、定員に達した時には、“募集終了” のメッセージが表示されており、平和祈念資料館は、定員に達した時には、他のイベント同様に市民の立場で考えて“募集終了” のメッセージを表示すべきと思います。 2）平和祈念資料館の運営は、市の職員ですか？。それとも、指定管理者ですか？。 ※広報課に供覧を願います。 ※写真については、公表しておりません。	1）について 今後は、わかりやすい表示となるよう努めてまいります。 2）について 市直営で運営しております。	人権政策室	R7.9.8	R7.9.22

市民の声と市の回答（分野別：人権・文化・スポーツ・観光・産業）

（回答日の新しい順）

件名	市民の声（要旨）	市の回答	所管課等	受付日	回答日
市立体育館の空調設備について	市立体育館の冷房についてです。 私は、健康の為、片山体育館に市の運動プログラムに参加しています。1回ごとの料金で参加でき、大変ありがたく思っています。健康増進にも役立っています。 ただ、今年の夏ですが、35度以上の日々、体育館でのエアロビクスなど蒸し風呂状態で、大きな扇風機を動かしていただいてますが、室内の空気の温度が、高く運動どころでは、ありません。8月は、体育館も夏季休暇に入り、運動プログラムもない日が、ありましたが、9月に入っても暑いです。 ここ数年、夏には、気温も高くなってきているので、冷房設備をお願いします。	吹田市民体育館の体育室への空調設備の設置につきましては、重要課題であると認識しておりますが、設置工事が大規模なものとなり費用が高額になることから、技術面やコスト面を総合的に鑑みながら計画的な設置に向けて検討を進めております。	文化スポーツ推進室	R7.9.12	R7.9.22
C49。「スプラッシュパーティー」は、いつ行われるのですか？？。	吹田市のHP（新着情報）に9月1日に「受付開始しました」を掲出されましたが、9月2日には、削除されています。 ・サイトの内容を見ましたが、①実施の日にちが記載されていませんでした。 ⇒添付画像。C49-スプラッシュパーティー。新着情報。9月1日 ②9月は、台風の時期でもあります。5日には、熱帯低気圧が近畿地方を通過の天気予報が出されており、「スプラッシュパーティー」の実施日にもし、台風が通過の時は、中止または延期になると思いますが、参加者にどのように周知されるのでしょうか？。 ⇒添付画像。C49-熱帯低気圧が近畿地方を5日に通過 ③注意事項に安全のため「日傘等の使用は禁止しております」の記述がありますが、今年の夏は異常な暑さが続いており、吹田市の9月8日～9月10日の予報も36度。どのような対応をされるのでしょうか？。（気象庁の大阪の平年の最高気温は、31.4度） ⇒添付画像。C49-吹田市の天気予報_9月3日から10日 ※写真については、公表しておりません。	①スプラッシュパーティはすいたフェスタのコンテンツの一つとして実施するものですので、すいたフェスタ開催日である9月20日（土）に開催いたします。 すいたフェスタの開催日は、すいたフェスタの情報を掲載しているページ及びスプラッシュパーティの申込画面に明記しております。 ②中止判断については、本市HP及びすいたフェスタHPに明記しております。 その他、中止の可能性が高まった場合には、すいたフェスタのSNS（インスタグラム・X）で周知する予定としております。 ③スプラッシュパーティの実施エリア内には、小さなお子様も含め　多数の参加者がいますので、事故防止のため、当該エリア内にいる方に限り日傘の使用を禁止しているものです。なお、体調不良者は休憩するようアナウンスも実施いたします。	シティプロモーション推進室	R7.9.3	R7.9.11

市民の声と市の回答（分野別：人権・文化・スポーツ・観光・産業）

（回答日の新しい順）

件名	市民の声（要旨）	市の回答	所管課等	受付日	回答日
C56-メイシアター入口の「1970年カナダ政府から寄贈された像」をいつ清浄して頂けますか。	他の方が今年、5月22日に投稿。「メイシアター1階事務所前の入り口に1970年カナダ政府から寄贈された彫刻が展示されています。かなり汚れていますし、2025万博開催の節目でもありますし、綺麗に清掃するなどメンテナンスをお願いします。」 【回答：文化スポーツ推進室。R7.5.22】寄贈された彫刻につきまして、汚れがあり、アクリルパネルが一部破損している状況でした。（中略）今後彫刻の清掃を行い、アクリルパネルの交換を実施する予定です。 ⇒添付画像。C56。メイシアター。カナダ館の像-1。-2。 ・大阪・関西万博も残り1か月余りです。閉会後に。カナダの方々が1970年万博の吹田を訪ねて見たいと思われるかもしれません。文化スポーツ推進室は、「彫刻の清掃を行い、アクリルパネルの交換を実施する予定」…との事。綺麗になっていたら、感激されると思います。よろしくお願い致します。 ※人事室および市議会の常任委員会の中の財政総務常任委員長に供覧を願います。市長様、議員の方々、多くの市職員の方々が長年この前を通られる事から、早くに気づいて欲しかったです。 ※写真については、公表しておりません。	メイシアター1階事務所前入口付近のカナダ政府から寄贈された彫刻については、6月に洗浄及びアクリルパネルの交換を行いました。	文化スポーツ推進室	R7.9.8	R7.9.11
もっと活気がほしい	岸辺や正雀あたりにもっと活気がほしいです。いまタワーマンションを建てるためにたくさんの店舗が潰れました、今は正雀側なんかパチンコにスーパーが一軒とても廃れていて寂しいです。あとコインランドリーが近くにあると嬉しいです。コンビニも少ないです。岸辺正雀がもっと明るくなりますよう願ってます！！	JR岸辺駅南側にてマンションの建設計画が進んでいることは存じ上げておりますが、岸部・正雀周辺の店舗等の出店につきましては、民間事業者等が判断の上、決定されております。いただいた御意見は、今後の地域経済振興の参考にさせていただきます。 以上、御理解の程よろしくお願いいたします。	地域経済振興室	R7.8.26	R7.9.3
万博招待事業について	周りの市町村では関西万博の夏パスが無料で配られているそうですが、吹田市の住民はどうしてもらえないのでしょうか。子供が3人居ますが関西万博の開催をとても楽しみにしていました。電車で1時間ほどでの距離で開催されており、子供達にとっては二度とない貴重な体験だと思いますが、どうして吹田市はその様な事業に賛同出来ないのでしょうか。 10月にはもう終わってしまうのに大変残念です。子供達の貴重な学びの体験を無駄にしないで頂きたいです。万博のような体験が子供達の将来の夢や日本の未来の発展につながるというのに本当に残念です。	万博子ども招待事業につきましては、大阪府内の子どもたちを対象に チケットを配付するもので、大阪府配付分（こども招待一日券）と市町村配付分に分けられます。 2025年大阪・関西万博の開催は子どもの教育にとって貴重な機会だと考えておりますが、学校教育活動の一環として大阪府配付から子ども招待一日券が配付されていることを鑑み、本市では大阪府配付分に追加する形で市町村配付（こども招待一日券または招待夏パス）は実施しておりません。 御期待に添えず申し訳ございませんが、御理解いただきますよう よろしくお願い申し上げます。	シティプロモーション推進室	R7.8.4	R7.8.12